3－24－2057－012B－V－0182

<table>
<tr><td colspan="5">航　空　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書の種類</td><td>内容による分類</td><td colspan="3">装　備　品　等　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>性質による分類</td><td colspan="3">個　別　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td colspan="2">２３２０－４２６－３５２８－５</td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td rowspan="6">品名又は件名</td><td colspan="2" rowspan="6">小型移動整備車
----------</td><td colspan="2">ＣＰＳ－Ｖ２３１５４－７</td></tr>
<tr><td>大臣承認</td><td>平成　元年　９月２７日</td></tr>
<tr><td>作成</td><td>平成　元年　８月１１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改正</td><td>平成２１年　５月２５日</td></tr>
<tr><td>平成２４年１１月１９日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>補　給　本　部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，主として，航空自衛隊の基地内において通信機器の維持管理に使用する小型移動整備車（以下，“車両”という。）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の1.2 及びＣ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の1.2 による

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお，引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は，c)を除き，この仕様書に定める内容が優先する。

a)　規格

ＪＩＳ　Ｋ　５５７２　　フタル酸樹脂エナメル

ＪＩＳ　Ｋ　５６５１　　アミノアルキド樹脂塗料

ＮＤＳ　Ｚ　８２０１　　標準色

b)　仕様書

Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８　車両等共通仕様書

Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７　調達品等一般共通仕様書

c)　法令等

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和４５年防衛庁訓令第１号）

品　　名	小型移動整備車

2　製品に関する要求

2.1　一般的要求

一般的要求は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の2.1 によるほか，自衛隊の使用する自動車に関する訓令（以下，“訓令”という。）に適合するものとする。

2.2　材料・部品・加工方法

材料，部品及び加工方法は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の2.2 による。

2.3　構造・形状・寸法・質量

2.3.1　構造

構造は，次によるほか，市販の軽自動車ハイルーフバン型（４×２）貨客兼用車とする。

2.3.1.1　機関

機関は，次による。

a)　形式　　水冷４サイクル水冷ガソリンエンジン

b)　総排気量　　０．６５Ｌ以上

2.3.1.2　乗車定員

乗車定員は，４名とする。

2.3.1.3　その他

その他は，次による。

a)　室内床は，床マットを取り付けるものとする。

b)　排気管は，火花防止装置を取り付けるものとする。ただし，訓令別冊第１の２保安基準表第２６項の２に規定する，排ガス規制に適合している車両である場合は，火花防止装置の取付けは除くことができるものとする。

なお，適合している旨を車両の見やすい位置に表示する。

c)　寒冷地仕様の必要の有無は，調達要領指定書により指定する。

d)　粉末消火器 ＡＢＣ・１．０kg・加圧式・自動車用（消防法規格の適合品）の取付金具を操縦席付近に設けるものとする。

e)　自動車番号標は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の2.4.4 の表２のその他の車両等の規格とする。

f)　エアコンを取付けるものとする。

品　　名	小型移動整備車

2.3.2　形状・寸法・質量

形状，寸法及び質量は，**付図１**を基準とするほか，**表１**による。

表１－寸法

項　目	諸　元
全長（mm）	最小３　３００
全幅（mm）	最小１　４００
全高（mm）	最小１　８００
車両質量（kg）	最大　　９５０
最大積載量（kg） （乗員２名の時）	３００以上

2.4　外観・性能

2.4.1　外観

外観は，次による。

a)　有害な傷，割れ，まくれ，その他の欠陥があってはならない。

b)　各部の塗装及びめっきにむらがあってはならない。

c)　塗装は，Ｃ&ＬＰＳ－Ｖ００００８の2.3 によるほか，車体外部は，ＪＩＳ　Ｋ　５５７２の半つや外部用又はＪＩＳ　Ｋ　５６５１の半つや外部用（それぞれの同等品を含む。）で，ＮＤＳ　Ｚ　８２０１の色番号２３１４　ＯＤ色により塗装するものとする。

なお，製造会社仕様の白色を指定する場合の有無は，調達要領指定書による。

2.4.2　性能

性能は，**表２**による。

表２－性能

項　目	諸　元
最高速度	６０km／ｈ以上
最小回転半径	４．９ｍ以下
最高出力	２９kW以上

品　　名	小型移動整備車

2.5　製品の表示

製品の表示は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の2.4 による。

3　監督・検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4　出荷条件

商慣習による。

5　その他の指示

5.1　提出書類等

提出書類等は，次による。

a)　類別原資料は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.1.1 による。

b)　特定化学物質等の資料は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.1.3 による。

c)　取扱説明書は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.2 による。

d)　完成写真等は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.5 による。

e)　車両等主要諸元資料は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.6 による。

f)　車歴簿は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.5 による。

5.2　附属品・予備品

附属品及び予備品は，次によるほか，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.6 による。

a)　非常信号灯［国土交通省保安基準適合品，乾電池式(単３アルカリ乾電池)，懐中電灯兼用式，ミニチュアバルブ(２．５Ｖ以上，０．３Ａ)，肩掛けフック付き］　１ＥＡ

b)　粉末消火器 ＡＢＣ・１．０kg・加圧式・自動車用（消防法規格の適合品）　１ＥＡ

c)　予備タイヤ（ホイール付き）１本のほか，スタッドレスタイヤ（１両分）の必要の有無は，調達要領指定書により指定する。

5.3　装備品等不具合報告（ＵＲ）対策

装備品等不具合報告（ＵＲ）対策は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.4 による。

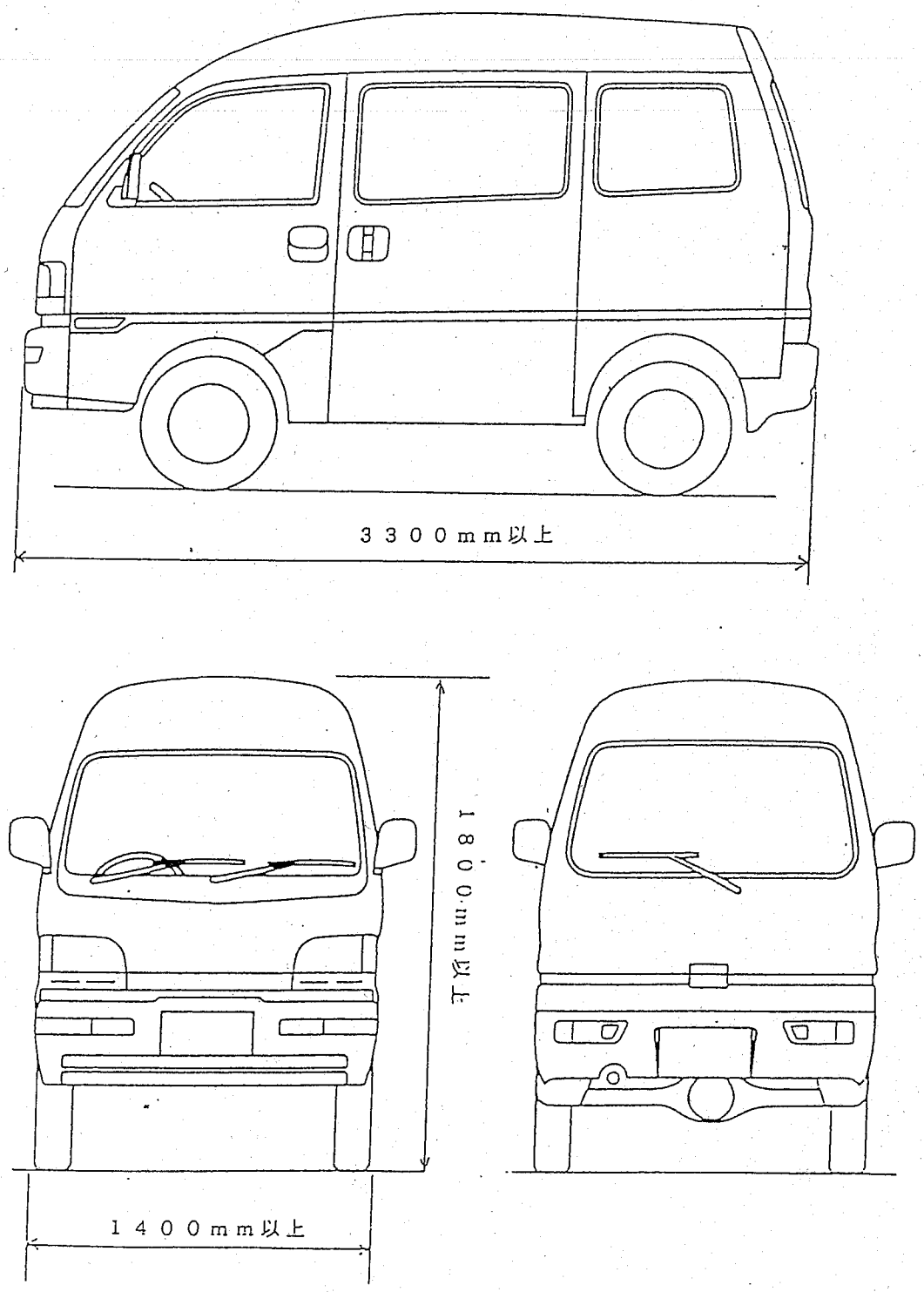

付図１－小型移動整備車の形状及び寸法